

機械器具 50 開創又は開孔用器具  
一般医療機器 歯科用開創器 JMDN:13380000

## チークリトラクター

### 【禁忌・禁止】

本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。

### 【形状、構造及び原理等】

1. 型番: #RCM
2. 原材料: ステンレス鋼

### 【使用目的又は効果】

手術時に可視性及び到達性を向上させるため、軟組織を移動し、保護するために用いる。

### 【使用方法等】

口角、口唇等を保護することによって、開口状態を保持する。

### 【使用上の注意】\*

1. 使用注意
  - ①使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。
  - ②使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等を速やかに除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。\*
  - ③次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水(超酸性水)等の機能水、家庭用洗剤は、金属腐食を起すおそれがあるので使用しないこと。
  - ④洗浄には歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
  - ⑤薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に記載された使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがあるので、使用する洗浄剤の金属に対する腐食性に注意すること。特に長時間の浸漬は避けること。
  - ⑥消毒剤を使用する際は、薬剤の使用説明書に従って使用すること。\*
  - ⑦すすぎが不十分であると、高圧蒸気滅菌により変色することがあるので注意すること。
  - ⑧破損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
  - ⑨長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。

### 2. 重要な基本的注意

本品の使用により感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるため、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けさせること。

### 【保管方法及び有効期間等】\*

(保管方法)

- ①「もらい錆」を防ぐために、錆びのある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管、収納しないこと。
- ②本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

### 【保守・点検に係る事項】\*

- ①汚染除去のために用いる洗浄剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- ②超音波洗浄器で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。また、汚れが落ちやすいようにバスケットなどに収納すること。
- ③洗浄剤が残留しないように十分すすぎを行うこと。
- ④洗浄後は、腐食を防ぐために必ず乾燥させること。  
\*
- ⑤使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、破損等の異常がないことを点検すること。
- ⑥点検後、高圧蒸気滅菌をすること。滅菌のための滅菌バッグ詰め等にあたっては、確実に滅菌できるように配慮すること。
- ⑦金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は器具の表面に傷をつけるので、汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元:  株式会社 **ヨシダ**  
住 所: 〒110-8507  
東京都台東区上野 7-6-9

お問い合わせ先  
器材部  
電 話 番 号: 03-3845-2931  
F A X 番 号: 03-3841-8204

製 造 元: ノーデント社 (国名:アメリカ合衆国)  
Nordent Manufacturing, Inc.